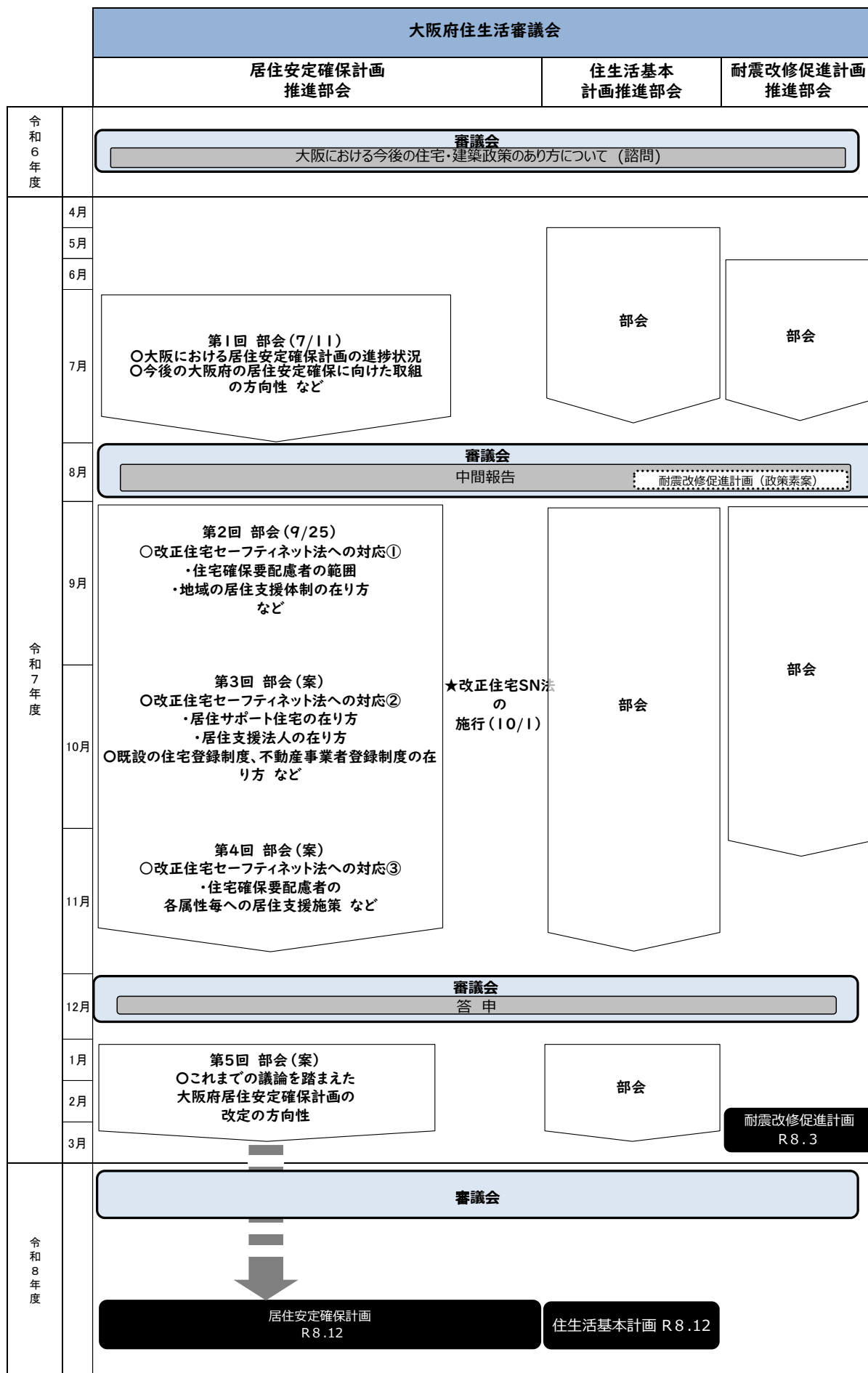




大阪府居住安定確保計画（R3.12）

目次

第1 はじめに

第2 現状及び課題

1 全ての住宅確保要配慮者に共通する居住支援

- (1) 住宅セーフティネット制度
- (2) セーフティネット住宅
- (3) 居住支援法人
- (4) 協力店・相談協力店（不動産店）
- (5) 居住支援協議会

第2回 部会で議論

- ・ 論点①住宅確保要配慮者の範囲

第3回 部会で議論予定

- ・ 居住セーフティ住宅、居住支援法人など

第2回 部会で議論

- ・ 論点②地域の居住支援体制の整備に向けた各主体の役割と施策連携

第4回 部会で議論予定

- ・ 各属性毎への居住支援施策など

2 住宅確保要配慮者の属性ごとの居住支援

- (1) 高齢者世帯
- (2) 障がい者世帯
- (3) 子育て世帯
- (4) 外国人世帯
- (5) 性的マイノリティ及びその他の住宅確保要配慮者

第3 施策の推進について

1 全ての住宅確保要配慮者に共通する居住支援

- (1) 住宅セーフティネット制度
- (2) セーフティネット住宅
- (3) 居住支援法人
- (4) 協力店・相談協力店（不動産店）
- (5) 居住支援協議会
- (6) 連携、情報共有の強化
- (7) 公的賃貸住宅の活用

第2回 部会で議論

- ・ 論点①住宅確保要配慮者の範囲

第3回 部会で議論予定

- ・ 居住セーフティ住宅、居住支援法人など

第2回 部会で議論

- ・ 論点②地域の居住支援体制の整備に向けた各主体の役割と施策連携

第4回 部会で議論予定

- ・ 各属性毎への居住支援施策など

2 住宅確保要配慮者の属性ごとの居住支援

- (1) 高齢者世帯
- (2) 障がい者世帯
- (3) 子育て世帯
- (4) 外国人世帯
- (5) 性的マイノリティ及びその他の住宅確保要配慮者

第4回 部会で議論予定

- ・ 各属性毎への居住支援施策など

第4 参考資料

- ・ 大阪府住宅まちづくり審議会居住安定確保計画推進部会
委員・専門委員及び専門家名簿
- ・ 大阪府住宅まちづくり審議会居住安定確保計画推進部会審議経過
- ・ 法定計画について